

「施工プロセス」チェックリスト（土木工事）

平成27年4月

- 1. 入札番号 _____
- 2. 建設工事名 _____
- 3. 請負代金額 _____
- 4. 担当課 _____
- 5. 担当者 _____

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、契約約款に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを**担当監督員等が確認する**。
- ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、**備考欄に指示事項や正状況等を記入する**。
- ③ 用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

(1/5)

細 別 項目	確認項目	チェックリスト 一覧表		確認欄	メモ欄 (指示・是正状況)	備 考 (指示事項及びその是正状況等)
		《担当監督員の審査項目別 運用表への該当番号》	(チェックの目安)			
1 I 施工 体制 一般	○ 契約工程表	・ 契約締結の10日以内に、契約工程表が提出された。 《1-I-1》 (契約後、変更後)				契約約款等 【注】「10日」とは、通常開庁(休日を除く)日数
	○ 工事実績データ (登録番号)	・ 事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録された。 《1-I-3》 (契約後、変更後、完成時)				富士宮市建設工事執行規則(以下「工事執行規則」) 土木工事共通仕様書(請負金額500万円以上) 【注】「10日」とは、通常開庁(休日を除く)日数
	○ 品質証明	・ 品質証明員が社員であることを証明するものを提示し、資格証書の写し、経歴書を提出した。 《1-I-5》 (契約後、変更後)				土木工事共通仕様書 (当初設計金額1億円以上の工事)
		・ 工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、結果を品質証明書に記載し、検査までに提出した。 《1-I-5》 (検査の前等)				土木工事共通仕様書 (当初設計金額1億円以上の工事)
		・ 品質証明は、出来高・品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む)に実施した。 《1-I-5》 (品質証明実施時)				土木工事共通仕様書 (当初設計金額1億円以上の工事)
	○ 建設業退職金 共済制度等	・ 掛金収納書(写)を提出した。 《1-I-3》 (契約後、増額変更後)				建設業退職金共済制度(建設業法・契約約款外) (★)「写し」には中退共等の退職金制度加入書を含む
		・ 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識が加入者名を記入し現場へ掲示している。 《1-I-3》 (施工時適宜)				建設業退職金共済制度 【注】契約約款等の設定事項ではなく、建設業退職金共済制度加入者のみを対象とする
		・ 労災保険関係を現場の見易い場所に掲示している。 《1-I-8》 (施工時1回程度)				労働安全衛生法
		・ 建設業退職金共済証紙の配布を対象者に対して、受け払い薄等により適切 ^(☆) に管理している。 《1-I-3》 (施工時適宜)				建設業退職金共済制度 (☆)契約約款等の設定事項ではなく、建設業退職金共済制度加入者のみを対象とする
	○ 請負代金 内訳書	・ 請求があった場合、契約後10日以内に提出されたか。 《1-I-8》 (契約後、変更後)				契約約款等
	○ 施工体制台帳 、施工体系図	・ 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同等のものと施工体系図を提出した。 《1-I-2》 (施工時の当初、変更時)				建設業法・入契適正化法 【注】下請契約を締結するときは、その金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、写しを発注者に提出する
		・ 施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付し、一次下請負金額を記入している。 《1-I-6》 (施工時の当初、変更時)				建設業法・入契適正化法
・ 下請の作業成果(出来形、出来高等)を元請が確認・検査しているか。 《1-I-6》 (施工時適宜)					一括下請の禁止	

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト 一覧表		確認欄	メモ欄 (指示・是正状況)	備考 (指示事項及びその是正状況等)
			《担当監督員の検査項目別 運用表への該当番号》	(チェックの目安)			
1	I 施工体制一般	○施工体制台帳、 施工体系図 (続き)	・ 施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 《1-I-2》 (施工時の当初、変更時)				建設業法・入契適正化法 【注】下請契約を締結するときは、その金額にかかわらず掲示する。
			・ 施工体系図に記載のない業者が作業していない。 《1-I-8》 (施工時 1/月程度)				建設業法
			・ 施工体系図と施工計画書に記載されている主任技術者等が一致し本人である。 《1-I-4》 (施工時の当初、変更時)				建設業法
			・ 元請負人が下請施工に実質的に関与している。 《1-I-6》 (施工時の当初、変更時)				建設業法等
	II 配置技術者／ 現場代理人・ 主任技術者等	○建設業 許可標識	・ 建設業の許可標識等を公衆の見易い場所に設置し、主任技術者等も正しく記載している。 《1-I-9》 (施工時適宜)				建設業法等
			○その他 施工体制	・ 工事期間を通じて、施工計画への記載内容と現場施工方法が一致している。 《1-I-4》 (施工時適宜)			
	II 配置技術者／ 現場代理人・ 主任技術者等	○現場代理人	・ 現場に常駐し、設計内容・現場条件等を理解し、工事全体の把握ができています。 《1-II-1》 (施工時適宜)				契約約款等
			・ 監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 《1-II-2》 (施工時適宜)				契約約款等
			・ 設計図書の照査が十分であり、現場との相違は監督員との協議など必要な対応をしている。 《1-II-3》 (施工計画時、相違発生時)				契約約款等
		○専門技術者 (配置が必要な工事)	・ 専門技術者を選任し、配置している。 《1-II-11》 (施工計画時、施工時適宜)				契約約款等 【注】「専任」でなく「選任」である。
○作業主任者			・ 作業主任者を選任し、配置している。 《1-II-10》 (施工計画時、施工時適宜)				労働安全衛生法 【注】「専任」でなく「選任」である。
○監理技術者 (主任技術者) の専任制		・ 資格者証などの内容を確認した。 《1-II-12》 (着手前)				(主任技術者等を対象) 契約約款等・入契適正化法	
		・ 配置予定技術者等と現場代理人等通知書の技術者及び配置された技術者が同一であった。 《1-II-12》 (着手前)				(主任技術者等を対象) 契約約款等・入契適正化法	
		・ (専任技術者として、)現場に常駐していた。 《1-II-12》 (施工時適宜)				(専任の主任技術者等を対象) 契約約款等・入契適正化法	
		・ 施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 《1-II-5, 6》 (施工時、打合せ時)				(主任技術者等を対象) 契約約款等・入契適正化法	
		・ 施工に先立ち、創意工夫又は提案を行っている。 《1-II-4》 (施工時適宜)				(主任技術者等を対象) 契約約款等・入契適正化法	

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト 一覧表		確認欄	メモ欄 (指示・是正状況)	備考 (指示事項及びその是正状況等)	
			《担当監督員の検査項目別 運用表への該当番号》	(チェックの目安)				
1	II 施工体制	○現場技術者	・ 配置術員の対応が適切である。 《1-II-7, 9》 (施工時適宜)				(主任技術者等を対象) 契約約款等・入契適正化法	
		○下請負者の把握	・ 下請負者が富士宮市の工事指名競争入札参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 《1-II-13》 (施工時適宜)				建設業法等 工事請負契約制度等に係る 指名停止等措置基準	
			・ 下請負者に対し、総合的に企画・指導及び調整をしている。 《1-II-8》 (施工時適宜)				建設業法等	
2	I 施工状況	○設計図書の照査等	・ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 《2-I-1》 (着手前、施工時適宜)				契約約款等	
			・ 現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 《2-I-3》 (着手前、施工時適宜)				土木工事共通仕様書	
		○施工計画書 <small>※工場製作、現場架設のように、まったく異なる内容(総括監督員まで把握しておくべき内容)のものを別々の時期に作成した場合は、加除とせず、それぞれ計画書を提出させる。</small>	・ 当初施工計画は所定の項目を記載して工事着手前に、変更計画書は監督職員に説明のうえ該当施工前に適宜加除修正し、提出している。 《2-I-2》 (当初、施工時適宜、変更時)				土木工事共通仕様書	
			・ 工事期間を通じて記載内容と現場施工方法が一致している。 《2-I-2》 (施工時適宜)				土木工事共通仕様書	
			・ 記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 《2-I-15》 (施工時適宜)				土木工事共通仕様書	
			・ 記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 《2-I-3》 (着手前、変更時)				土木工事共通仕様書	
		○施工管理 ・ 工事材料管理	・ 工事材料資料の整理及び確認がされ、管理している。 《2-I-4, (11), 9》 (施工時適宜)				土木工事共通仕様書	
			・ 品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 《2-I-5》 (施工時適宜)				土木工事共通仕様書	
		・ 出来形、品質管理	・ 日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。 《2-I-6, 7, (11)》 (施工時適宜)				土木工事共通仕様書	
			・ イメージアップ	・ 仕様書等に定められた事項や独自の取組を遅延なく実施、また地域等より評価されるものがある。 《2-I-10》 (施工時適宜)				土木工事共通仕様書
		・ 整理整頓		・ 日常的に現場内の資機材・工具などが整理整頓されている。 《2-I-8》 (施工時適宜)				
		○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・ 監督員の立会前に立会願を提出している。 《2-I-11》 (施工時適宜)					土木工事共通仕様書
			・ 段階確認の時期・内容・頻度が、適切である。 《2-I-14》 (施工時適宜)					土木工事共通仕様書
		○工事の着手	・ 工事開始日後、30日以内に工事に着手した。 《2-I-15》 (着手時)					土木工事共通仕様書
		○支給品及び貸与品	・ 受領予定7日前までに、品名・数量・品質・規格または性能を記した要求書を提出した。 《2-I-4》 (施工時適宜)					土木工事共通仕様書

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表		確認欄	メモ欄 (指示・是正状況)	備考 (指示事項及びその是正状況等)	
			《担当監督員の検査項目別 運用表への該当番号》	(チェックの目安)				
施工状況	I 施工管理	○建設副産物 及び建設廃棄物	・受注者が、産業廃棄物管理票(マニフェスト)または電子媒体により適正に処理し、整理・保管している。 《2-I-12、(11)》 (施工時適宜)				廃棄物処理・清掃に関する法律	
			・再生資源利用計画書及び同促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書で提出した。 《2-I-2》 (施工時適宜)				資源の再資源化に関する法律	
			・建設リサイクル法対象工事で、工事届出手続きをしている。 《2-I-12》 (着手前)				建設リサイクル法	
		○指定建設機械類 の確認	・施工計画書に指定建設機械(排水ガス対策型・低騒音型・低振動型)を記載し、使用している。 《2-I-13》 (施工時適宜)				土木工事共通仕様書、環境基本法	
	II 工程管理	○工程管理	・工程要因を反映した実施工程表を作成している。 《2-II-1》 (着手時)					土木工事共通仕様書
			・詳細な実施工程表の作成及びフォローアップ等を実施し、適切に工程管理を行っている。 《2-II-2》 (施工時適宜)					土木工事共通仕様書
			・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出し、施工の停滞も見られない。 《2-II-3》 (施工時適宜)					土木工事共通仕様書 【注】「書類で提出」の受理日がチェック時期(日)となる
			・各種制約に対応し、大きな工程遅延が見られない。 《2-II-4》 (施工時適宜)					土木工事共通仕様書
			・工事進捗に必要な、人員確保・機械配置などの工夫がある。 《2-II-5》 (施工時適宜)					土木工事共通仕様書
			・現場事務所において、日常的な進捗管理がみられる。 《2-II-6》 (施工時適宜)					土木工事共通仕様書
・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。 《2-II-7》 (施工時適宜)							労働安全衛生法 【注】「記録が整理」とは監督員が記載内容を確認の意	
・工程月報などの提出時期が適切である。 《2-II-8》 (施工時適宜)							土木工事共通仕様書	
III 安全対策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 《2-III-1》 (施工時適宜)					労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	
		・店社ハットロールを実施し、記録がある。 《2-III-2》 (施工時適宜)					労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	
		・安全・訓練等を実施し、記録がある。 《2-III-4》 (施工時適宜)					労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	
		・安全巡視・TBM・KY等を実施し、記録がある。 《2-III-5、14》 (施工時適宜)					労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	
		・新規入場者教育を実施し、記録がある。 《2-III-6》 (施工時適宜)					労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	
		・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 《2-III-8》 (施工時適宜)					労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	
		・使用機械・車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 《2-III-9》 (施工時適宜)					労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表		確認欄	メモ欄 (指示・是正状況)	備考 (指示事項及びその是正状況等)
			《主任監督員の検査項目別 運用表への該当番号》	(チェックの目安)			
2 施工状況	III 安全対策	○安全活動 (続き)	・ 重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 《2-III-10》 (施工時適宜)				労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意
			・ 山留・仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 《2-III-11》 (施工時適宜)				労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意
			・ 足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 《2-III-11》 (施工時適宜)				労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意
			・ 保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。 《2-III-12》 (施工時適宜)				労働安全衛生法 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意
			・ 地下埋設物及び架空線がある場合、事故防止対策に取り組んでいる。 《2-III-13》 (着手前、施工時適宜)				
			○安全パトロールの指摘事項処理 《2-III-3》 (施工時適宜)				労働安全衛生法
	IV 対外関係	○関係機関等	・ 関係官公庁等の関係機関との折衝・調整をした記録がある。 《2-IV-1》 (施工時適宜)				土木工事共通仕様書 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意
・ 地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関するの苦情対応を適切に行い、記録がある。 《2-IV-2, 3》 (施工時適宜)						土木工事共通仕様書 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	
・ 隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注者と相互に協力を行っている記録がある。 《2-IV-4》 (施工時適宜)						土木工事共通仕様書 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	
・ 工事の目的及び内容を、工事看板・事前説明や掲示などで、地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 《2-IV-5》 (施工時適宜)						土木工事共通仕様書 【注】「記録がある」とは監督員が内容も確認の意	